#### 太地町の給与・定員管理等について

#### 1 総括

#### (1)人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(令和3年1月1日)	A		В	B/A	31年度の人件費率
2年度	人	千円	千円	千円	%	%
	3,005	3,703,558	122,477	574,457	15.5	15.3

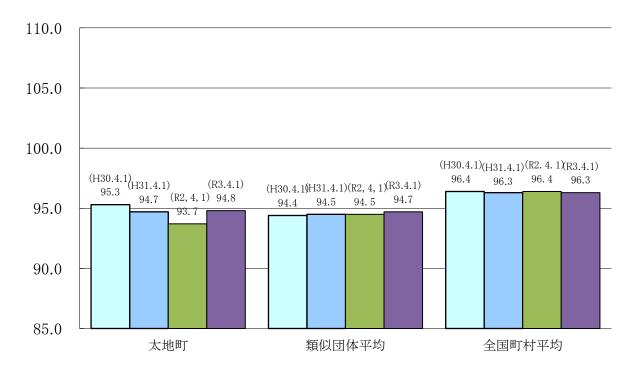
#### (2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	給	与		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
2年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	52	173,553	18,601	67,420	259,574	4,992

(参考)類似団体平均
一人当たり給与費
千円
4,365

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数については、2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3)ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を 100として計算した指数。
  - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3	類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
	※平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合
	③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

### (4)給与改定の状況

①月例給

		• •				
			(A ( . = ( .   .   .			
区分	分	民間給与	公務員給与	軟差	勧告	給与改定率
		A	В	A-B	(改定率)	
		円	円	円	%	%
2年	度			( ( )		
		-	_	( %)	_	

(参考) 国の改定率 % 改定なし

#### ②特別給(期末・勤勉手当)

		年間支給			
区分	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	軟差 A-B	勧告 (改定月数)	月数
2年度	月	月	月	月	月

(参考)	
	年間
	月数
	月
4.	45

#### (5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

②地域手当の見直し

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
太地町	39.2 歳	290,811 円	334,741 円	313,811 円	
和歌山県	43.2 歳	324,048 円	414,707 円	363,010 円	
玉	43.0 歳	325,827 円	— 円	407,153 円	
類似団体	40.9 歳	291,694 円	336,856 円	318,644 円	

<sup>※</sup>本町は人事委員会を設置していないため人事委員会の勧告の記載を省きます。

<sup>※</sup>本町は人事委員会を設置していないため人事委員会の勧告の記載を省きます。

#### ②税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
太地町	28.3 歳	216,700 円	246,341 円	230,200 円	
和歌山県	— 歳	一 円	一 円	一 円	
玉	42.6 歳	356,097 円	一 円	432,622 円	
類似団体	39.3 歳	280,130 円	332,360 円	304,885 円	

#### ③福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国比較ベース)	
太地町	40.3 歳	284,050 円	305,575 円	301,800 円	
和歌山県	— 歳	一 円	— 円	一 円	
国	43.9 歳	335,424 円	— 円	385,774 円	
類似団体	38.9 歳	264,982 円	296,402 円	277,565 円	

④技能労務職 該当なし

#### ⑤教育職 該当なし

- (注)1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当 などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされている ものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

I	区	分	太地町		和歌山県		国	
ſ	一般行政職	大 学 卒	182,200 円		188,700	円	182,200	円
		高 校 卒	150,600		154,900	円	150,600	円
ſ	税務職	大 学 卒	182,200		_	円		円
ı		高 校 卒	150,600	円	_	円		円
ſ	福 祉 職	大 学 卒	182,200		_	円	_	円
ı		高 校 卒	150,600	円	_	円	_	円

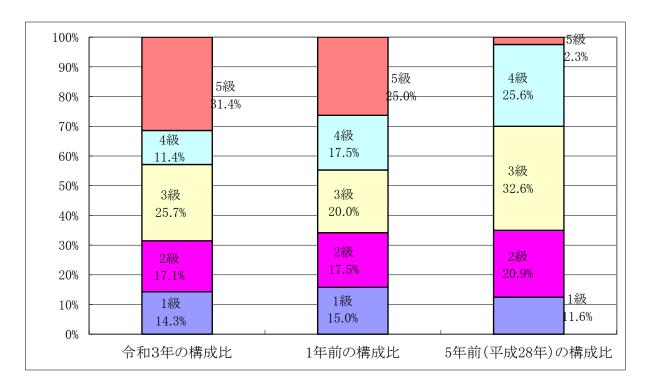
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

J,	/ 戦員 ジ/性	<b>被干救</b> 力!	"于胚则干约剂	<u> 144.</u>		<u>1 (J.H</u>		<u> </u>		
	区	分	経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
	一般行政職	大 学 卒	_	円	_	円	365,175	円	370,475	円
		高 校 卒	_	円	_	田	_	田	_	円
	税務職	大 学 卒	_	円	_	円	_	円	_	円
		高 校 卒	_	円	_	円	_	円	_	円
	福 祉 職	大 学 卒	_	円	_	円	_	円	_	円
		高 校 卒	_	円	_	円	_	円	_	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

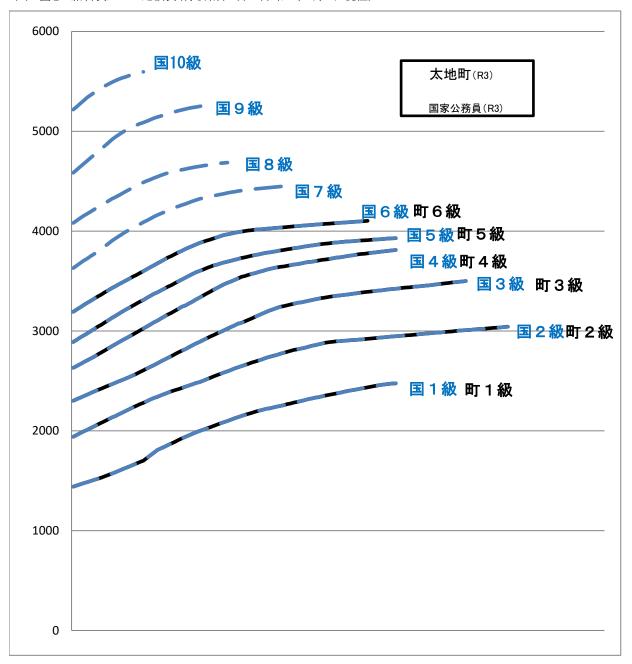
 /3/	<u> </u>		1 1/1 1 D JUIL	• 7		
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6	級	総括課長	0 人	0.0%	円 319,200	円 410,200
5	級	課長・企画員・副課長・主幹	人 11	% 31.4%	円 289,700	円 393,000
4	級	副主幹	人 4	% 11.4%	円 264,200	円 381,000
3	級	主查•副主查	9 人	% 25.7%	円 231,500	円 350,000
2	級	副主查•主事	6	% 17.1%	円 195,500	円 304,200
1	級	主事	人 5	% 14.3%	円 146,100	円 247,600

- (注)1 太地町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ 統合)

#### (2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和3年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況(太地町)

to with E
一般職員
0
まな 昇給実績が ある区分
0
·

# 4 職員の手当の状況 (1) 期末手当・勤勉手当

太 地 町	和 歌 山 県	国			
1人当たり平均支給額(2年度)	1人当たり平均支給額(2年度)				
1,297 千円	1,641 千円	_			
(令和2年度支給割合)	(令和2年度支給割合)	(令和2年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.55 月分 1.90 月分	2.55 月分 1.90 月分	2.55 月分 1.90 月分			
( 一 )月分 ( 一 )月分	(1.45) 月分 (0.90) 月分	(1.45) 月分 (0.90) 月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算10~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算10~25%			

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(太地町)

令和	13年度中における運用	管理	職員	一般職員			
イ	人事評価を活用している	(					
	活用している成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率	支給可能 な成績率	支給実績が ある成績率		
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0		
	上位、標準の成績率						
	標準、下位の成績率						
	標準の区分のみ(一律)						
口	人事評価を活用していない						
	活用予定時期				·		

#### (2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

	太 地 町		玉						
(支給率)	自己都合	勧奨·定	至年	(支給率)	自己都多	合	応募認定	定•定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.270750	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.270750	月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.7090	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.7090	月分	
最高限度	47.7090 月分	47.7090	月分	最高限度	47.7090	月分	47.7090	月分	
その他の加算措置				その他の加算措	置				
定年前早期退職特	例措置 (割増率	$\leq 2 \sim 45\%$	定年前早期退職	钱特例措置 (	割増率	$\approx 2 \sim 45\%$	加算)		
1人当たり平均支給額	[ 10,870 千円	141,313	千円						

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度~令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### (3) 地域手当 (令和3年4月1日現在)

~_	1	<u> </u>				
	支給実績(令和2年度決算	章)			147	千円
-	支給職員1人当たり平均	支給額(令和2年度	決算)		147,000	円
	支給対象地域	支給率	支給対	付象職員数	国の制度(支給率)	
ſ	和歌山市	6 %	]	1 人	6	%

#### (4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)				4,287 千円		
支給職員1人当たり平均	支給年額(2年度決算)		252,176 円			
職員全体に占める手当支	<b>ぶ</b> 給職員の割合(2年度)			32.7 %		
手当の種類(手当数)			3			
手当の名称	主な支給対象職員	1	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価		
税務手当	税務担当職員	徴山	又事務	1回 1,000円		
厚生手当	福祉担当職員	消毒	・行旅病死の収容等	1回 1,000円		
救急手当	救急担当職員	夜間	<b>『</b> 待機	1回 2,200円		
"	JI .	昼間	<b>間待機</b>	1回 1,100円		
11	JI	出重	协手当	1回 1,000円		
11	11	出重	助手当(夜間出動時)	1回 2,000円		
II .	11	救急	急手当	月額 8,000円		

#### (5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	2	年	度	決	算	)	1,200 千円
職	員 1	人当	たりゴ	区均	支 給	年額	須(2	年 度	決	算 )	40 千円
支	給	実	績	(	31	年	度	決	算	)	3,975 千円
職	員 1	人当	たり平	立均〕	支 給	年 額	€ (31	年 度	決	算 )	147 千円

<sup>(</sup>注) 職員1人当たり平均支給額を算入する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の 総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤 務職員を含む。

#### (6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実 (2年度決		支給職員1人当 平均支給年額	
	114次0次和平圖	CVAR	光なの口仕	(27)20	\ <del>#</del> /	(2年度決算)	
扶養手当	扶養家族のある職員に支給に支給 (月額) (月額) 〒:10,000円 その他:6,500円 *16~22歳の扶養親族加算 5,000円	同じ		4,103	千円	241,353	円
住居手当	借家·借間居住者 支給限度額:28,000円	同じ		3,204	千円	213,600	円
通勤手当	片道2キロ以上の通勤距離で、バスなどの交通機関を使って通勤する職員 に支給。交通機関などの利用者への 支給限度額 月額:55,000円 交通用具使用者への支給限度額 月額:24,500円	同じ		737	千円	36,850	円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(支給額) 総括課長級 35,000円 課長級 32,000円 主幹級 16,000円 副主幹級 8,000円	同じ		5,760	千円	261,818	円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 (支給額) 宿直一回4,400円 日直半日2,200円	同じ		2,200	千円	129,412	円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員 に支給 勤務1時間あたりの給料額×135/10 0×勤務時間数	同じ		0	千円	0	円

## 5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

	区 分		分	給	料		月		額		等
							(参考)	類似団体に			,
給	町		長	,	457,500	円		770,000	円/	455,000	円
	→.1		E	(		円 )					_
料	副	町	長	,	560,000	円		630,000	円/	440,000	円
1/1	収	入	役	(		円) 円			ш		ш
	ЧΧ	人	1文	(		円 )			円/		円
	議		長	(	285,000 円				円/	140,000	円
報				(		円)			,		
114	副	議	長		228,000	円		320,000	円/	115,000	円
metri.				(		円)					
酬	議		員		205,000	円		300,000	円/	100,000	円
				(		円)					
	町		長	(2年度3	(2年度支給割合)						
期	副	町	長		2.55		月分				
期末	収	入	役				7173				
手当	議		長	(2年度3	を給割合)						
	副	議	長				月分				
	議		員				71.73				
				(算定方式	(1期の	)手当額)		(支給時	期)		
退職	町		長	457,500円	×在職月数×0	.433	9,50	8,680円		(任期毎もしく)	は通算)
手	副	町	長	391,800円	800円×在職月数×0.25		4,852,051円			(任期毎もしくは通算	
当											
	備		考	\ \\\\\\\ \\\ \\							

<sup>(</sup>注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

### 6 職員数の状況

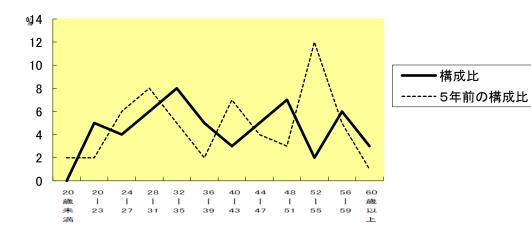
### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職	数数	対前年	(日十1/11日が圧)
部門	「 「		令和2年	令和3年	増減数	主な増減理由
		議会	2	2	0	
		総務企画	17	16	<b>1</b>	欠員不補充
		税務	3	3	0	
	一	民生	12	12	0	
	般行	衛生	4	3	<b>1</b>	退職による減
普	一 政	農林水産	2	1	<b>1</b>	退職による減
迪人	部	商工	2	3	1	欠員補充
会	門	土木	5	5	0	
普通会計部門		計	47	45	<b>A</b> 2	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 149.75 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 219.80 人)
		教育部門	5	5	0	民生部門への統合・退職による減
	,,,	消防部門	0	0	0	
	小 計		52	50	<b>A</b> 2	< 参考> 人口1万人当たり職員数 166.39 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 257.00 人)
公 営 企会	病院 水道 下水道		1	1	0	/. B ~ Lb
業計		その他	4	3	<b>▲</b> 1	欠員不補充
等部門		小 計	5	4	<b>▲</b> 1	
	合	計	57 [ 80 ]	54 [ 80 ]	<b>A</b> 3 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 179.70 人

<sup>(</sup>注)1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

#### (2)年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	}	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
- 000 000 000 000 000 000 000 000 000 0	0	5	4	6	8	5	3	5	7	2	6	3	54

#### (3)職員数の推移

(-) 1002 (20)								
年度 部門別	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の	増減数(率)
一般行政	40	41	48	46	47	45	5	12.5% %
教育	8	9	5	5	5	5	<b>▲</b> 3	-37.5% %
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0% %
普通会計計	48	50	53	51	52	50	2	4.2% %
公営企業会計	9	8	8	6	5	4	<b>▲</b> 5	-55.6% %
総合計	57	58	61	57	57	54	<b>▲</b> 3	-5.3% %

<sup>(</sup>注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

<sup>2</sup> 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

#### 7 公営企業職員の状況

#### (1) 上水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア決算

_	/ // //					
ſ	区 分 総費用		純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	31年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
ĺ	2年度	千円	千円	千円	%	%
		66,177	13,411	3,050	4.6	6.0

区分	職員数	給		与	費	一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 E	3/A
2年度	人	千円	千円	千円	千円	∃	千円
	1	2,774	20	256	3,050	3,050	

(参考)企業会計平均 一人当たり給与費
千円
6,045

- 2 職員数については、2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、 会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用 職員の給与費は含まれていない。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

	1,2/1,1/2,HX/\Z \C   1,1/2	1 HILANDO ( 14 JB	0   1/1   P /U   12/
区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
太 地 町	38.0 歳	278,800 円	— 円
事業者	— 歳		— 円

<sup>(</sup>注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

<u>ア 期末手当・勤勉</u>	<u> </u>
太	地 町
1人当たり平均支給額	額(2年度)
	- 千円
(令和2年度支給割合	合)
期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分
( 一 )月分	( 一 )月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の 役職加算5~10%	級等による加算措置

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

	太 地	町	ſ	
(支給率)	自己都會	숙	勧奨・定	年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年			33.270750	
勤続35年	39.7575	月分	47.7090	月分
最高限度額	47.7090	月分	47.7090	月分
その他の加算措置				
定年前早期退職特				加第
1人当たり平均支給額	<u> </u>	千円	-	千円

<sup>(</sup>注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

#### ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当 該当なし

#### 才 時間外勤務手当(令和3年4月1日現在)

支	給	実	績	(	2	年	度	決	算 )	20	千円
職	員1.	人当	たりュ	平均	支 給	年 額	į (2	年 度	決算)	20	千円
支	給	実	績	(	31	年	度	決	算 )	118	千円
職	員1.	人当	たり平	立均す	え給	年 額	(31	年度	決算)	118	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。 2 職員1人当たり平均支給額を算入する際の職員数は、「支給実績(2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の 総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤 務職員を含む。

### カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	扶養家族のある職員に支給に支給 (月額) 配偶者:6,500円 子:10,000円 その他:6,500円 *16~22歳の扶養親族加算 5,000円	同じ		0 千円	0 円
住居手当	借家·借問居住者 支給限度額:28,000円	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	片道2キロ以上の通勤距離で、バスなどの交通機関を使って通勤する職員 に支給。交通機関を使って通勤する職員 に支給。交通機関などの利用者への 支給限度額 月額:55,000円 交通用具使用者への支給限度額 月額:24,500円	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支 給(支給額) 総括課長級 35,000円 課長級 32,000円 主幹級 16,000円 副主幹級 8,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 (支給額) 宿直一回4,400円 日直半日2,200円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務 時間あたりの給料額×135/100×勤務 時間数	同じ		0 千円	0 円